

# 千葉県総合スポーツセンター施設利用における遵守事項

(令和4年9月)

- 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。
  - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクの着用については、国の推奨する基準に則り、施設等をご利用ください。必要時に着用できるようマスクの携帯をお願いします。
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離(できるだけ2m以上)を確保してください。
- こまめな手洗い、手指消毒を実施してください。  
(消毒液の準備等、衛生管理のご協力をお願いします。)
- 利用中に大きな声で会話、応援はご遠慮ください。
- 感染防止のため、施設管理者が決めたその他の措置や指示に従ってください。
- 利用前2週間において体調不良等感染が疑われる事項があった場合や、利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して報告(濃厚接触者の有無等)をお願いします。
- 施設利用後は速やかに退場してください。  
(ミーティングを行う必要がある場合は、三つの密を避けて実施してください)
- 利用団体の代表者(申請者)は、利用者全員に上記事項を周知してください。
- 利用団体の代表者(申請者)は、利用者全員の名前、連絡先(住所・電話番号)、当日の体温を記載した書面を提出してください。書面は確認後返却いたしますので必ず保存(最低1カ月)してください。
- 「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(スポーツ庁)」や各競技団体のガイドライン等を踏まえた対策を行ってください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等をみながら、遵守事項等の見直しを行っていきます。

上記の内容を確認し、遵守することに同意いたします。

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_  
(署名)